

平成29年4月18日

医療法人 六輪会 六輪病院

《一般事業主行動計画》

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくりその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1) 計画期間

平成29年6月1日～平成31年5月31日

2) 内容

- ・ 育児休業取得率90%以上
- ・ 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施
- ・ 育児・介護休業終了後は、原則として現職又は現職相当職に復帰すること
- ・ 院内保育所の利用促進

3) 対策

会議で諸制度の周知をはかり、該当職員には個別に説明を行い、相談に応じます。